

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税システム	
行政機関等の名称	久御山町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課 課税係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課に利用する。	
記録項目	1 世帯主氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 学・遠区分、7 福祉施設入所情報、8 老福区分、9 世帯情報、10 世帯員情報、11 移動履歴、12 世帯主所得情報、13 世帯構成員情報（氏名、生年月日、性別、課税標準額、所得情報、申告区分）、14 賦課の根拠	
記録範囲	久御山町国民健康保健に加入している人及び世帯主	
記録情報の収集方法	国保健康課の加入・脱退データ、住民税課税データより収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 久御山町 総務部 税務課	
	(所在地) 京都府久世郡久御山町島田ミスノ 38 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	